

## 大蔵委員会激闘二五〇日

衆議院大蔵委員長

村上 誠一郎

### 一 序章

一九九七年九月二十九日、戦後五十三代目の衆議院大蔵委員長に就任した。その二ヶ月前に、衆議院金融税制調査団の一員として、ワシントンシ、ニューヨーク、ロンドン、フランクフルト、ボンを視察してきた。その時の率直な感想は、欧米の金融機関のスピードとパワーに圧倒され、これは一大事、日本が欧米に追いつくのは、大変な努力を要すると感じた。

我が日本は、金融バブルの崩壊により、金融機関は大ヤケドを負い、手足のもげた状態であり、日本経済はその原因により、体力が落ちた状態である。この様な状態でビッグバンの準備をしなければならぬ。視察に行く前は単にフレームワークの手直しで済むと思っていたが、第三次岩倉員視使節団のような暗澹たる気持ちで帰国した。

大蔵委員長に就任し、やらなければならないと考えたことは、まず、

一、バブルを清算して金融不安を取り除く。

二、財政出動し、減税、土地の流動化等で実質的景気対策を行い、

経済の体力

を回復させる。

三、金融不安を除去し、景気対策をしつつ、一九九八年四月一日からの外為法

の改正により外国為替の自由化が行われるので、ビッグバンの準備を行わな

ければならない。

この三つの大きな仕事をほぼ同時に処理しなければならないと覚悟した。

二 第一四一回臨時国会（一九九七年九月二十九日～十二月十二日）

臨時国会が一九九七年九月二十九日より開会され、内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律案、租税特別措置法の一部を改正する法律案、持株会社の設立等の禁止の解除に伴う金融関係法律の整備等に関する法律案、銀行持株会社の創設のための銀行等に係る合併手続の特例等に関する法律案、罰則の整備のための金融関係法律の一部を改正する法律案、預金保険法の一部を改正する法律案等十一本の法律が大蔵委員会に付託された。どれも重要法案であったが、最後の預金保険法の一部を改正する法律案は、一部野党が絶対反対の姿

勢でのぞんできた。

おりしも、十一月三日三洋証券の倒産、十一月十七日北海道拓殖銀行の倒産、十一月二十四日山一證券の自主廃業、十一月二十六日徳陽シテイ銀行の倒産と毎週のように倒産が起こり、何が起こってもおかしくない状況となり、目の前が真っ暗になったような気がした。野党は連日、大蔵省並びに大蔵大臣の責任を追及し、十一月二十一日三塚大蔵大臣に対する不信任案が本会議に提出された。又、インドネシア、タイ、韓国とアジア通貨危機も起こってきた。

財政構造改革法案が十一月二十八日までかかり、国対からは、財改革案が最優先であり、他の委員会は動いてくれるなどという指示が来た。私は前から、金融不安の除去も実質的景気対策も財政出動しかないと考えていたので、閣議決定でよいと主張し続けたが、押し切られた。これが、バブルの清算と、景気対策に対して、のちのち後手後手に回る原因となってしまった。

大蔵委員会は、国外送金等調査提出法案、租税特別措置法改正案、持株会社解禁金融関係法整備法案、銀行持株会社合併特例法案、罰則整備法案までは、おおむね順調にきたが、「預金保険法の一部を改正する法律案」については、野党は、当初から絶対反対であった。委員長としては、山一、三洋、拓銀と倒産が続出する状態であり、一行でも一会社でも救いたい一念で委員会に臨んだ。

十二月二日から三日、四日、五日と緊迫した委員会が連日続いた。与党は、参議院の審議時間の確保のため、連日野党に採決を申し入れたが、合意は得られなかった。

十二月五日、会期も押し迫り、参議院の日程を考えると、今日がタイムリミットと感じたので、委員長として採決を行うことを夕刻決意した。

十八時三十分頃、質疑終局三分前に、自民党国対委員長から、採決を待つて欲しいとの連絡が入った。そこで、最後の質疑者が終了したところで、委員会を休憩にした。

二十二時三十分頃、与野党の国対の話し合いがつかない旨連絡が入った。委員長としては、これ以上大蔵委員の人達を待たすわけにはいかないもので、委員会を再開し、採決することを決断した。委員室の回りには与野党の議員が集まっており、騒然としていた。その中を監視の人達に守られて委員長席に座った。回りに多数の議員に囲まれ議事次第を読み上げるが、委員長まで声が届かない。仕方がないので席を立てて議事次第を読み上げるが、後ろからそのメモを奪おうとする議員がいてもみ合いになった。

すべて読み上げて、採決を終えたと思いい、理事會室に戻ってきたところ、委員部が飛んできて、「委員長、申し訳ありません。速記を入れておりませんでした。採決は無効です。」と言った。ある野党の委員は、「委員長、速記が入ってなければ、再開宣告か

ら閉会宣告まですべての議事は無効となるのだから、これは採決の予行演習ということになるのではないか。」と言っていた。

そこで、採決をやり直すこととなり、再び委員長席について、採決を行った。委員長席の回りを二十〜三十人の野党の議員たちに取り囲まれ、速記が確認できなかったのは、残念であった。

三 第一四二回通常国会開会（一九九八年一月十二日〜六月十日）  
平成十年一月十二日、通常国会が開会された。大蔵委員会には、総額三十兆円の金融安定化二法案、約二兆円の所得税の特別減税法案など運きに失するきらいがあるが、重要法案が目白押しの状態であった。昨年の預金保険法の改正の時は、業界から誰も委員の所を回ってくれる人がいなかった。今回は、住専処理法の時に比べ金額にして四十五倍、法案の内容は、倍以上あり、委員会審議がスムーズにいくかどうか心配であった。そのため、年明け早々、根回しに回った。いざとなったら委員長の首を差し出してでも通さなければならぬと覚悟した。

一月五日の銀行協会の質詞交換会と翌六日の経済四団体の合同質詞交換会に出席し、佐伯会長、豊田会長等に、協力を要請した。一月十二日より与野党理事懇談会を開始したが、野党は「金融安定化二法案」は重要であるが、減税法案を先に審議するようにと、共同歩調を要求してきた。与党側は、「金融安定化二法案」の審

議を先行するよう提案したが、なかなか決まらなかった。

一月二十一日から、「金融安定化二法案」の審議が始まったが、次の審議の日程がなかなか決まらず、理事会を断続的に開いた。

一時、与野党で、出口（採決）の日程が決まりかけた一月二十六日、大蔵省職員が逮捕されるとの報が入った。一瞬、ぼう然となった。野党は、三塚大蔵大臣の辞任を求めて攻勢をかけてきた。

とりあえず所得税の減税法案を一月二十三日に審議、一月二十六日に採決を行い処理することとなった。

大蔵不祥事の責任をとって、三塚大蔵大臣が一月二十八日に、小村事務次官が一月二十九日にそれぞれ辞任し、後継に松永新大蔵大臣と田波新次官が就任することとなった。金融機関のバブルの清算が終わっていない以上、金融不安を早く除去しなければと内心、気があせる。

一月二十七日、二十八日、二十九日、三十日と理事会を開くが、次回の委員会の日程が決まらない。やっと二月三日に委員会再開、二月四日も委員会を開会し、審議を行うが、またもや、出口（採決）をめぐる紛糾する。二月五日、深夜二十三時三十九分から理事会を開き、二月六日の委員会の日程と採決を決めた。そして、二月六日の委員会採決後の本会議における緊急上程については、留保して、二月六日当日に再度理事会で協議することとし、理事会を散会にした。

大蔵委員長としては、翌日の理事会で急転直下与野党が合意して、緊急上程の可能性があるかもしれないので、理事会の話し合いの土俵を残しておく必要があると思ひ、亀井議運委員長に電話で、「本会議緊急上程の可能性があるので本会議が開けるように準備をして欲しい。」とお願ひした。

その後自宅に帰り寝ていると、未明に「野党の理事さんたちが、委員長はけしからんと思まれている。」との電話にたたき起こされた。

前日公報掲載をしなければ、当日与野党の合意ができて委員会審議をすることができない。今までも何回となく、明日の委員会を開けるかどうかかわからないにもかかわらず公報掲載をしていたのに、どうして野党の理事たちが激昂しているのか理解できなかった。

二月六日金曜日、朝八時五十分の理事会を開くと、野党の理事たちは「委員長は昨晚の約束を破って、議運の委員長に緊急上程のセットを要請してけしからん。」撤回しなければ、審議に応じられない。」と主張する。

「急転直下与野党が合意して、緊急上程がなされる可能性があるかもしれない。委員長としては、万が一合意されて、緊急上程の環境が整った時に、議運の委員長に本会議セットの要請をして昨日のうちに公報掲載してもらわなければ、大蔵委員長として

責任を問われることになる。」と冷静に説明したが、野党の理事たちは納得せず、委員会審議に入ることに合意しなかった。

もはや、委員をこれ以上待たすわけにはいかないので、与党だけで委員会を開会することとした。与党議員だけが委員室に着席し、野党各党に呼びかけたが審議に参加しないので、三時間以上与党議員が座ったままで待っていた。十二時すぎになって、平和・改革の議員が委員会に参加することになり、自由党の議員が二時半すぎに委員会での質問に加わった。十七時すぎに対総理質疑に民友連も参加してきた。総理質疑を一巡した後、民友連が午前中にポイントしていた質疑を行うことになり、二十二時三十分すぎに質疑が終局した。

討論、採決を行うと、時計は二十三時近くになっていた。そのために本会議は、一旦、二月六日中に開き、直ちに休憩し、二月七日午前零時すぎに「金融安定化二法案」を採決することになった。あれだけでもた緊急上程は、本会議での採決が二月七日になったために、緊急上程でなくなってしまう、ノープロブレムということになってしまった。本会議で委員長報告をし、採決後、帰宅したのが、二月七日午前一時半であった。二月七日は、長野冬季オリンピックの開会日であったが、疲労のため、目がさめたのが夕刻で、開会式は見る事ができなかった。

「金融安定化二法案」と「所得税の特別減税法案」と補正予算が

通過し、やっと平成十年度の本予算の審議が衆議院予算委員会で始まった。

#### 四 日切れ法案処理

三月三十一日の年度末までに処理しなければならない予算関連法案等を「日切れ法案」というが、今年度は、補正予算と「金融安定化二法案」や「所得税の特別減税法案」等で時間がかかったため、平成十年度の本予算の通過が三月二十日頃になってしまふ。日切れ法案処理を例年よりもタイトな日程で消化しなければならなくなった。

##### 一、法人税法改正案

##### 二、租税特別措置法改正案

##### 三、電子帳簿保存法案

##### 四、平成十年度特例公債法案

##### 五、関税定率法改正案

##### 六、IMF加盟措置法案

が大蔵委員会に付託された。

二月十日に米の臨特法案を採決した後、大蔵省の銀行検査の証人書類提出要求が野党から出された。二月十三日に証人書類提出要求をしたが、大蔵省から拒否されたので、再度、二月二十四日に監督庁である内閣の承認要求を行った。

三月十九日大蔵委員会で証人書類を見ることを決定したが、結局は、野党の諸君は大蔵委員長室で見ることをしなかった。

三月十一日、十七日、十八日で法人税法改正案、租税特別措置法改正案、電子帳簿保存法案を審議した。また、三月十七日、十八日の十八時以降に、平成十年度特例公債法案、関税定率法改正案を審議した。そして、三月十八日に電子帳簿保存法、関税定率法改正案を採決し、三月二十日には平成十年度特例公債法案、法人税法改正案、租税特別措置法改正案を採決した。

一方、住専法案については、わざわざ中坊社長自らが、大蔵委員長室にみえられ、「何とか平成九年度中に通して欲しい。」と言ってこられた。中坊社長さんに、「野党の皆さん方に、お願いして頂けませんか。」とお願いしたところ、持ち前のバイタリティーで自ら各野党の幹部の所を回って下さった。その情熱の結果、三月二十四日に大蔵委員会を通過した。

日銀の有史始まって以来の不祥事で、松下日銀総裁、福井日銀副総裁が三月二十日にそれぞれ辞任し、三月二十四日の大蔵委員会で後任の新総裁と副総裁が就任の挨拶を行った。

##### 五 金融ビッグバン

四月三日、参議院先議で審議されていたIMF加盟措置法案を審議し採決して、やっと日切れ法案の処理が終わり、金融ビッグバ

ン関連法案の審議に入れることとなった。大蔵、日銀不祥事や、バブル発生の金融機関の責任問題に対し、野党は、都市銀行関係者を呼んで参考人質疑を行うべきであるとの要求をしてきた。与野党の調整が難航したが、四月七日に参考人質疑を行った。

四月十日より金融改革四法の質疑に入ることとなった。金融改革四法は、

一、金融システム改革法案

二、資産流動化法案

三、資産流動化法整備法案

四、一括清算法案

である。

中でも、金融システム改革法案は、二十四本の法案を一括したもので、電話帳二冊分、全部で二千二百ページの膨大な量である。戦後、量的に最大の法案であろう。

四月十七日に参考人質疑を行い、五月六日、野党質疑に入り、五月八日、蜷山、神田、池尾、上村四人の教授を招いて参考人質疑を行った。続いて、五月十二日、十三日、十五日に審議を行い、十五日午後零時すぎに採決し、本会議に緊急上程して、「金融改革四法案」は通過した。

臨時国会以来、実に六十本近い法案を皆様の御蔭で全て通過させることができ、感無量であります。

委員会を再開しようとしたところ、定足数に足らず、委員会が再開できなかったこと。採決しようとするが、速記者がおらず、採決をやりなされたこと。大蔵省職員の逮捕によって、審議日程が遅れ金融安定化二法案と減税法案の採決の予定が狂ったこと、また、大蔵大臣や日銀総裁が辞任するなど海あり山あり谷ありの大変な委員会運営でありました。

最初申し上げましたように、大蔵委員会は、

(一) バブルの清算をし、金融不安を取り除き

(二) 財政出動、減税、土地の流動化で実質的景気対策を行い

(三) 同時並行でビッグバンの準備をする

というすべての案件を処理しなければなりません。一応現時点において与えられた法案をすべて処理しましたが、ビッグバンの対応については、第一段階が終わったにすぎません。

これからが、いよいよ、本番であります。

皆様方の御協力に心から感謝しつつ、今後なお一層の御指導御鞭撻と、御声援を心から御願ひ申し上げ、大蔵委員会の報告とさせていただきます。